

3. 単位認定について

(1) 特別講座

特別講座とは、学外で学修や実習を行った際に卒業要件単位として認定されるものであり、上記のうち、大学コンソーシアム京都の単位互換科目及び産学連携教育プログラム、RYUKOKUキャリア・スタート・プログラム「キャリア実習・実習指導」、並びに留学／国際交流プログラムであるRI (Ryukoku Intercultural) Programが該当します。

単位は、下の表のとおり、学部専攻科目（選択科目）、または教養教育科目（選択科目）として認定されます。

ただし、大学コンソーシアム京都の単位互換科目については、1年次生から3年次生までの間に履修した科目のみ、卒業要件単位として認定されます（4年次生で履修した科目は随意科目として認定されます）。なお、他のプログラムについても、4年次の卒業判定の日程までに評価できない科目は、随意科目として認定されますので、ご注意ください。

種別	特別講座名		科目区分	上限単位
単位互換	大学コンソーシアム京都単位互換科目		学部専攻	12
			教養教育	4
インターンシップ	大学コンソーシアム京都産学連携教育プログラム		学部専攻	12
	RYUKOKUキャリア・スタート・プログラム「キャリア実習・実習指導」	事前学修 ※	教養教育	
		実習・実習指導 ※	学部専攻	
	RI (Ryukoku Intercultural) Program	Volunteer (Ryukoku Intercultural Program)	学部専攻	

※「実習・実習指導」は「事前学修 <科目名：教養教育科目特別講義（キャリア入門）>」を履修登録することで履修ができます。

(2) 放送大学科目

放送大学科目は、経済学部が指定した科目のみ卒業要件単位として認定されます。

単位は、学部専攻科目（選択科目）として認定されますが、上限は8単位です。

（8単位を超えた分は卒業要件単位となりませんので、ご注意ください。）

履修期間は、第2セメスター（1年次第2学期）、第4セメスター（2年次第2学期）、第6セメスター（3年次第2学期）の各1学期間（6ヶ月）です。

単位認定できる放送大学科目は、履修要項WEBサイトでお知らせします。

<履修要項WEBサイト>

<https://cweb.ryukoku.ac.jp/~kyoga/rishu/>



※ 単位認定対象科目以外の科目も履修は可能ですが、卒業要件単位認定対象とはなりません。